

主張

原発再稼働にあらためて強く抗議する～フクシマを繰り返してはならない

昨年10月23日広島弁護士会館ホールにて、広瀬隆講演会「島根原発再稼働を止める！ー広島の私たちにできることー」（上関原発止めよう！広島ネットワーク・さよなら原発ヒロシマの会共催）が開催された。広瀬氏といえば、著書『原子炉時限爆弾』（2010年8月発行）の中で、巨大地震とそれに引き続いて起こる大津波によって原子力発電所がメルトダウンを起こし、日本が廃墟と化してしまう危険性を指摘し、2011年3月11日の東日本大震災とその後の福島第一原発事故を予言していたとして大きな注目を浴びたノンフィクション作家として知られ、現在も執筆を続けながら全国各地で講演活動を精力的に続けている反原発活動家である。

講演の中で、広瀬氏は、再稼働された伊方原発と川内原発（現在日本で稼働中の原発は伊方原発3号機と川内原発2号機の2基のみ）について、「近い将来に過酷事故を起こす危険性がきわめて高い」と断言する。以下、少し長くなるが講演内容の一部を紹介する。

中央構造線とは、九州から四国北部を経て紀伊半島を横断し、長野県諏訪湖付近にまでいたる、1000km以上にわたる国内最大の断層帯である。過去の文献には、1596（文禄5）年9月1日伊予地震（愛媛）、9月4日豊後地震（大分）、9月5日伏見地震（京都）と、いずれもマグニチュード7級と推測される大地震が続けざまに起こった記録がある。また、観測史上最大の直下型地震は、1891（明治24）年10月28日濃尾地震（美濃～尾張）であり、マグニチュード8.0を記録したこの巨大地震における死者数は7273人にのぼる。1995（平成7）年兵庫県南部地震（阪神大震災）では最大震度7を記録し、死者6434名を出した。昨年4月に起こった熊本大地震では、震度7を記録する地震が4月14日および4月16日に二度発生。また、これに引き続いて熊本県から大分県、愛媛県の西端にまで震度6強～6弱を含む強い揺れの地震が何度も連続して発生した。いずれも中央構造線上で起こった内陸直下型地震である。日本の原子力発電所は、マグニチュード6.5の直下型地震までを想定しているが、先の熊本大地震では4月16日の本震が、何とその16倍のマグニチュード7.3であった。また、伊方原発では耐震基準の指標（基準地震動）を従来の570ガルから650ガルに引き上げたとしているが、これは横揺れ（水平動）についての話であり、縦揺れ（上下動）に関しては、横揺れの半分（377ガル）程度しか想定していない。熊本大地震においては、震源地の熊本県益城町で何と1000ガルを超える上下動が記録されているのだ。そもそも上下動が980ガル（万有引力）を超えると、地上にある物体は宙に浮いてしまうから、耐震性は関係ないとも言える。阪神大震災において阪神高速道路の高架が倒れたのも内陸直下型地震特有の縦揺れによるものであった。すなわち強い縦揺れによって原発は簡単に崩壊してしまう危険がある。福島第一原発の事故原因は、「津波による全電源喪失」とされているが、津波をかぶらなくとも地震によって配管などの一部が損傷しただけでも原子力発電所は冷却不能に陥り、メルトダウンを起こす危険があり得るのだ。

広瀬氏によると、つまり、現在の科学技術を以てしても、地震大国の日本において安全に原発を運転できる場所はどこにもないということになる。各種世論調査においても原発再稼働について「反対」が5～6割を占めているなか、政府は世論を無視するかたちで次々に原発再稼働を推し進めているが、「新規制基準を満たしている」から安全だと考えることは、従来と同じ「安全神話」でしかないのではないだろうか。さらなる原発事故は決してあってはならないのだ。私たちは山口県が上関原発建設予定地埋め立ての免許延長を許可したことに抗議するとともに、伊方・川内原発のみならず、すべての原発の再稼働にあらためて強く抗議する。

（備考）

原子炉時限爆弾 大地震におびえる日本列島

著者 広瀬 隆

発行 ダイアモンド社